



議会だより

Vol.123



世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会 中央要望実施

1. 世紀越えトンネル建設加速化協議活動 P2～ P3
2. 定例会のあらまし／審議結果 P4～ P5
3. 一般質問／施政方針に対する質問 P6～ P10
4. 議員活動出席状況 P11
5. 予算特別委員会 P12～ P13
6. 議員活動 P14～ P15
7. 一部事務組合 P16

世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会

令和7年1月16日～17日
中央要望活動

『世紀越えトンネル』青森県と秋田県を結ぶ、国道103号鹿角市大湯と国道104号田子町夏坂間のバイパスルート（一部、トンネル化）建設を促進するため、青森県田子町と秋田県鹿角市の議会議員が一丸となり早期着工へ向けて活動しています。



国土交通副大臣
高橋克法 参議院議員



秋田県選出国會議員
富樫博之 衆議院議員



秋田県選出国會議員
御法川信英 衆議院議員

令和7年1月16日から17日にかけて青森・秋田両県選出国會議員・国土交通省へ、世紀越えトンネル早期着工に向け要望活動を行って来ました。滝沢参議院議員をはじめ、国会議員の皆様には、多忙のところ時間を作っていただき、今後の活動へ貴重なご意見を頂きました。

翌日の国土交通省への要望活動では、審議官・技監のお二人から今までにない力強いお言葉を頂き、着実に前進しているものと確認しました。青森県、秋田県がともに協力しバイパスルート建設実現に向け邁進していきます。

(澤口 勝)



国土交通省 橋本雅道 審議官



国土交通省 廣瀬昌由 技監

令和7年1月16日 青森県選出議員等との懇談会



神田潤一 衆議院議員

滝沢 求 参議院議員

青森県選出議員・秋田県選出議員・国土交通省との懇談会を通じ、青森県及び秋田県が抱える様々な課題を共有することが出来ました。

令和7年田子町議会定例会 臨時会あらし

定例会

令和7年第1回定例会が3月7日から3月14日までの8日間の会期で開催されました。

3月7日には諸般の報告、議案の上程・説明がされました。

3月10日の一般質問には3名の議員が登壇し多岐にわたり活発な議論がかわされました。

3月11日の施政方針に対する質問は1名の議員が登壇しました。

3月11日には議案の審議、議案の付託がされました。

3月12日、予算特別委員会が設置され、令和7年度一般会計と特別会計予算について認定すべきものと決しました。

3月14日には、議案の審議、人権擁護委員の候補者の推薦、議員派遣の件、各常任委員会に係る所管事務調査の承認、令和7年度の議会議員旅行命令を議長に一任の承認のほか、追加議案5件の審議が行われました。

臨時会

令和7年第1回臨時会が1月14日に開催され、議案1件の上程・説明・審議が行われました。

議案番号	議案等の採決結果 件名と主な内容 賛成・・・○ 反対・・・× 欠席・・・欠 退席・・・退 議長は採決に加わらないため・・・－	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		議決結果	尾形 憲男	桃本 義見	宮村 尚哉	欠端 則夫	山崎 美代志		山崎 一義	菊地 健二	中平 美賀子	澤口 勝
令和7年田子町議会第1回臨時会												
議案第1号	○令和6年度田子町一般会計補正予算（第8号）について・・・ 物価高騰対応に係る予算を補正	原案可決	○	○	欠	○	○		○	○	○	－
令和7年田子町議会第1回定例会												
報告第1号	○専決処分した事件の報告について・・・転倒事故に係る示談契約及び損害賠償について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第2号	○令和7年度田子町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第3号	○令和7年度田子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第4号	○令和7年度田子町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第5号	○令和7年度田子町介護保険事業勘定特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第6号	○令和7年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第7号	○令和7年度田子町水道事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第8号	○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について・・・青森県人事委員会勧告に準拠し、支給割合を改める	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第9号	○田子町特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正について・・・青森県人事委員会勧告に準拠し、支給割合を改める	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第10号	○職員の給与に関する条例の一部改正について・・・青森県人事委員会勧告に準拠し、支給割合を改める	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第11号	○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について・・・人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」に基づき、関係条項を改正するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第12号	○田子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について・・・児童福祉施設・家庭的保育事業等の基準の一部を改正する法律に基づく改正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第13号	○田子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正・・・電磁的方法による対応が可能となるため、関係条項を改正するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－

議案番号	議案等の採決結果 件名と主な内容 賛成・・・○ 反対・・・× 欠席・・・欠 退席・・・退 議長は採決に加わらないため・・・－	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		議決結果	尾形 憲男	桃本 義見	宮村 尚哉	欠端 則夫	山崎 美代志		山崎 一義	菊地 健二	中平 美賀子	澤口 勝
議案第14号	○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について・・・刑法に係る法律の一部改正にともない関係条例を改正するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第15号	○情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について・・・法律を引用する関係条例による、条項のずれを修正するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第16号	○国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について・・・令和7年4月1日より施工される法律により、関係条項の文言を修正するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第17号	○町道路線の認定について・・・道路法第8条第2項の規定により、認定するもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第18号	○町道路線の変更について・・・道路法第10条第3項の規定により、町道路線の認定の変更をするもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第19号	○田子町副町長の選任について・・・地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を得るもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第20号	○田子町教育長の任命について・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るもの	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第21号	○令和6年度田子町一般会計補正予算（第9号）について・・・繰越明許費の追加、地方債の変更、各種事務事業の確定見込み及び精算にかかる補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第22号	○令和6年度田子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について・・・保険給付費等交付金による、歳入歳出の補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第23号	○令和6年度田子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について・・・歳入・歳出の減額補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第24号	○令和6年度田子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について・・・保険給付費等の確定見込みに伴う減額の補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第25号	○令和6年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）について・・・歳入歳出の減額補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第26号	○令和6年度田子町水道事業特別会計補正予算（第2号）について・・・歳入歳出の減額補正	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第27号	○田子町にんく専用高温処理施設に係る指定管理者の指定について・・・地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の承認を得るもの	原案可決	○	欠	○	欠	○		○	○	○	－
議案第28号	○田子町にんく専用C冷蔵庫に係る指定管理者の指定について・・・地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の承認を得るもの	原案可決	○	欠	○	欠	○		○	○	○	－
議案第29号	○令和7年度田子町一般会計補正予算（第1号）について・・・田子町にんく専用C冷蔵庫の指定管理に係る予算を補正するもの	原案可決	○	欠	○	欠	○		○	○	○	－
議案第30号	○令和6年度田子町一般会計補正予算（第10号）について・・・人件費に係る補正	原案可決	○	欠	○	欠	○		○	○	○	－
議案第31号	○令和6年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）について・・・診療所の人件費に係る補正	原案可決	○	欠	○	欠	○		○	○	○	－

一般質問

3月定例会では3月10日に一般質問が行われ、

3人の議員が町政について質問をしました。

内容は、質問した議員が要約し広報委員会が調整したものです。

ＴＣＶでは録画放送を行っていますので、ぜひご覧ください。

○欠端議員・・・P7

- ・除雪について
- ・給食費の無償化について

○山崎（一）議員・・・P9

- ・環境整備について
- ・防災について
- ・検診について

○尾形議員・・・P8

- ・庁内人材確保と業務の見直しの必要性について
- ・林業の現状と林業について
- ・コロナ禍による中止、変更があった事業について
- ・物価高騰対策について

○一般質問は、町政全般にわたり疑問点を問いただし、町の様々な仕事について報告・説明を求め、町政のチェックを行う大事な議員活動の場です。

・質問の時期

定例会において行われ、臨時会では許可されていません。

・質問の通告

質問する議員は期限までに通告書を作成します。通告書は議長の許可を得て町長部局へ配布されます。議場において通告書に記載された以外の質問をすることはできません。

・質問の要領

質問はあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは慎むべきとなっています。

一般質問って？



欠端 則夫 議員

町道の除雪と給食費の無償化について

除雪について

Q 除雪後の轍などは町の指示で後処理するのか。

A 町の道路除雪については、町直営と業者委託による機械除雪及び個人委託によるトラクター除雪により、概ね10cm以上の降雪がある場合や路面状況により出動する事にしており、未明から午前7時までには作業を終了する事になっている。日中の降雪や風等により轍や吹き溜まりが発生した場合、住民からの通報や職員のパトロールにより状況を把握し、委託業者への出動要請と町直営により対応している。

Q 融雪剤の散布箇所は町の指示で地点を決めているのか。



町道の除排雪を実施

A 融雪剤の散布については、幹線道路は業者委託により散布車での散布をしており、路線数は18路線で早朝4時から7時頃を目安に行っている。その他の道路については、地域住民のご協力により手撒散布により行っており、坂道や交差点等11箇所をお願いしている。

何れの箇所も町からの指示により行っているが、散布の希望がある場合は建設課まで問い合わせていただきたい。

給食費の無償化について

Q 国や県で給食費の無償化と言っているがどこまでが予算化されているのか。

A 国では子供未来戦略方針に基づく検討が続けられている。文部科学省において整理や調査を行っているが、具体的方策は示されていない。

青森県の学校給食費無償化に係る動向は、小中学校に在籍する児童生徒の保護者負担分を無償化するため「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を実施している。

当町も、昨年10月よりこの交付金を活用し、1食あたり小学生で280円、中学生で310円の保護者負担をすべて無償化している。

Q 教員も児童の見守りという仕事で同じ給食を食べている。これは仕事なのだから無償化すべきではないか。

A その考えはない。



学校給食無償化を実施

Q 地元食材の使用はどう考えているか。

A 米については「はれわたたり」を使い100%、全体では17・7%を使用している。

Q 価格高騰などで予算を超えた場合、越えた分はどうなるのか。

A 町よりの負担となる。



尾形 憲男 議員

町政の今後と

地域産業の活性化

市内の人材確保と業務の見直しの必要性について

Q 職員の中途退職者があり、一部業務の負担、しわ寄せが掛かっていないか。

A 退職者は令和5年度2名、令和6年度2名で、若干の負荷があるが、業務分担調整や会計年度任用職員の活用で対応している。

Q 職員の採用の現状と今後の人材確保の予定は。

A 令和6年度の採用計画では、上級行政職や初級行政職を募集したが、希望人数に達していない。今後は募集地域を拡大し、採用活動を強化する方針。行政需要や社会情勢の変化に対応し、業務の見直しを進め、適正な行政運営を図っていく。

森林の現状と林業について

Q 伐採にあたっての手順は。

A 伐採には、事前に「伐採及び造林の届出書」を町に提出し、適合通知書等が発出された後に伐採を開始することができる。伐採後、30日以内に「伐採に係る状況報告書」を提出し、造林終了後にも報告書を提出する必要がある。



森林経営計画に基づき整備

Q 伐採の過去5年の現状は。

A 過去5年間で374件、404・5ヘクタールの伐採が行われた。

Q 町内森林の今後の計画は。

A 私有林は三八地方森林組合と「ものづくり協定」を締結し、町有林は「森林経営計画に基づき整備を進める。

コロナ禍による中止、変更があった事業について

Q 新型コロナウイルスによって中止、変更があった事業は。

A コロナ禍で中止した事業は、消防観閲式、出初め式、姉妹都市訪問、にんにく収穫祭など。変更された事業には、中学生海外派遣、敬老会、文化祭などがある。

Q その事業評価は。

A コロナ禍で全ての事業を中止することなく、規模縮小や内容の変更で代替案を実施し、一定の成果を上げたという評価している。

物価高騰対策について

Q 物価高騰についてどのようにとらえているか。

A 町民の生活や事業経営に大きな影響を及ぼしていると考えている。

Q 米価については。

A 米価は昨年と比べ2倍近くまで上昇している。政府は、備蓄米21万トンの放出を決定し、価格安定化に向けた期待が高まっている。

Q 国及び町の物価高騰対策は。

A 国の交付金を活用し、商品券や燃油券の配布、非課税世帯への給付などを実施。今後も国県の交付金を活用し、必要な支援を速やかに行う。



必要な支援を速やかに行う



山崎 一義 議員

安心・安全で健康な まちづくりについて

環境整備について

Q 町道等の側溝清掃や草刈りや枝の伐採について、要望に對しどのように実施しているのか伺う。

A 要望を受けた際は、現地確認し町有地は町で対応し、民有地は所有者に對応をお願いしている。町や所有者で出来ないところは建設業者へ委託し対応している。

Q 維持作業を進めていく上で、機械の導入が必要と思うが考えを伺う。

A 各集落の担い手不足もあり、機械の需要も高まるものと考えられ、運転技能員の確保と機械導入について、計画的に検討していく。

Q 田子町まちづくり条例にある、町民・町の協働による地域の運営が行われる基本とし、町だけでは出来ない部分、町民だけ

では出来ない部分を協働で行うために機械の導入が必要なため、実施していただきたい。考えを伺う。

A 集落の皆さんが高齢化しており、力が減退してきている事を実感し、安全を確保するもの、環境を整備するものなど、方向性を考えてどのように導入（購入）するかしつかり内部で検討し、地域の要請・要望にもお応えするように、整備して参りたい。

防災について

Q 青森県一斉訓練の連携確認に参加した内容について伺う。

A 大地震を想定した訓練に参加し、情報伝達訓練や緊急告知放送での訓練、そして、自らの身を守る「安全確保行動」を実施したもので、今後は防災訓練等に役立てていく。

Q 防災マップは町民にどのよう

に利用され活かされているのか伺う。

A 令和3年に全戸配布した防災マップは、防災情報、警戒区域、避難所、消防設備の位置、町が発令する避難情報の解説等が掲載されているため、家庭の目立つ場所に置いて活用いただいている。また、各自主防災会の訓練実施、自治会連合会の研修時にも活用されている。

Q 町の防災備蓄内容について伺う。

A 防災資機材としては、発電機、毛布、土嚢袋等、食料品として、飲料水、アルファ米、パン等日用品として、ゴム手袋、消毒液、紙おむつ、汚物処理キッドなどを中央公民館他3施設と除雪ステーションに備蓄保管している。今後は、防災訓練や広報活動を継続実施するとともに、町の備蓄品の点検を行い、住民の方には3日分の備蓄に対する啓蒙を強化し、災害への備えに努める。

Q ある自治体では災害への備えと対策の知識や技能を持ち、防災リーダーとして活躍する防災士を町で費用負担し養成に取り組んでい

る。町の防災士養成の考えを伺う。

A 町も防災士養成に努めているが、今後、先進自治体から養成の進め方等を確認し、災害に強い地域づくりを行うため、防災士を増やして参りたい。

検診について

Q 青森県は、調整死亡率は最下位、部位別でも8項目で最下位となっている。田子町の調整死亡率や部位別順位などの内容、検診状況、今後の課題と対策について伺う。

A 県によると調整死亡率と部位別順位の市町村データは無いとの回答だった。町では、特定健診とがん検診を実施している。令和4年度のがん検診受診率の県内順位は、胃がん33位、大腸がん28位、肺がん9位、乳がんと子宮頸がんが30位となっている。課題と対策については、検診受診は概ね県平均を上回っているが、まだ低い状況のため、受診率向上とがんリスクの低減にむけた生活習慣の改善が必要と考える。また、受診する町民が増えるよう、周知方法を工夫し、取り組んでいく。



山崎 一義 議員

町政運営にスピード感 を持ち取り組む

各産業の活性化について

Q 農業分野では、野生鳥獣被害の中で、緩衝帯整備はどのように実施するのかについて伺う。

A 緩衝帯とは、里山と山の間に見通しの良い場所を作ることにより、野生鳥獣の侵入を防ぐ効果があるため、実証のため被害の多い2地区を選定し、実施場や作業方法を検討していく。

Q 林業分野では、森林路網の整備等の昨年度の実施内容と7年度の実施計画について伺う。

A 令和6年度は、林道の仮払いを田子町林業再生協議会と2つの自治会へ委託し、12路線総延長2万6kmを実施した。令和7年度は、林道の刈り払いを田子町林業再生協議会と8つの自治会へ

委託し、13路線総延長約4万9kmを実施する計画をしている。

美しいまちづくり・協働のまちづくりについて

Q 各種住民活動を「地域学」として実施していくとあるが、①「地域学」とは何か。②実施方法について③どのような効果が期待されるのか、3点伺う。

A ①地域の歴史や文化、生活や活動について学ぶ。経済活動、伝統文化、特産品や郷土料理、コミュニティ活動が町の魅力であり財産である。これら「町の財産」を将来に伝え、継承していく人材の取り組みを「地域学」としている。②実施方法は、「協働のまちづくり町民会議」が中心となり、中学生を対象に、意見交換や交流などを考え、詳細について中学校と協議を進め検討している。

③中学生のうちから地域活動をする大人と交流する貴重な機会を得て、「まちづくり」について考えることができる。「田子町」を学ぶことで将来「地元に残る」「また町に帰ってきたい」という意識の醸成が図

られる効果が期待される。

子育て・教育について

Q 社会教育の中で、①文化協会の協会数や会員数が減少する中で、今後、育成や充実をどのように図っていくのか。②田子神楽の後継者の確保・育成や保存・伝承はどのようにしていく考えか2点伺う。

A ①文化協会の今後の育成や充実にについては、協会と十分協議し、文化祭などで展示での勧誘や、ケーブルテレビによる活動内容の紹介にて、会員の獲得に組み、会員の増加や育成していくための協力をしていく。②田子神楽の後継者確保・育成は、田子神楽保存会へ協力し、養成講座を開講し後継者を育てる。保存会の方からもUターンした神楽後継者の勧誘や小・中学生の保護者へ勧誘活動を行い、部員確保に努めていただく。保存・伝承については、演目の継承や県内外での普及活動を通じて知名度の向上を図る。そのため、支援活動への補助を今後実施し、保存・伝承されるよう努めてもらう。

施政方針に対する質問について

施政方針とは、町長が町政の基本方針や政策について明らかにするものです。

議員活動出席状況

地方議会議員の活動は、単に本会議（定例会・臨時会等）などの会議に出席し、議案の審議などを行うだけでなく、当該地方公共団体の事務に関し調査研究するための研修会等の活動や、住民代表として住民意思を把握するための活動等、広域的かつ多岐にわたります。

会議等の名称	派遣場所	派遣期間	派遣議員
世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会要望活動	秋田県	12月24日	澤口・尾形 山崎（一）・菊地
第31回連携中枢都市圏の形成に関する講演会	階上町	1月15日	澤口・尾形 菊地・中平
世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会要望活動	東京都	1月16日、17日	澤口・尾形・欠端 山崎（一）・菊地
二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会調査研究活動	三戸町	1月28日	尾形・樺本・宮村 欠端・山崎（美） 山崎（一）・菊地 中平

議会を傍聴しませんか！！

田子町では3月に第1回定例会、6月に第2回定例会、9月に第3回定例会、12月に第4回定例会が行われ、随時、臨時会が開かれます。定例会は一般質問を含め会期中は、基本的に傍聴することができます。

※開会は前月末に行われる場合があります。

※TCVでは編集して放送しています。

※会期日程については田子町役場ホームページをご覧ください。

3月定例会後の主な議員活動と予定

※追加、変更がある場合があります。

○6月

- ・第2回定例会
- ・委員会視察（多古町）
- ・県議長会臨時総会

○7月

- ・県下町村議会議員研修会（青森市）
- ・決算審査
- ・八戸圏域議員研修会

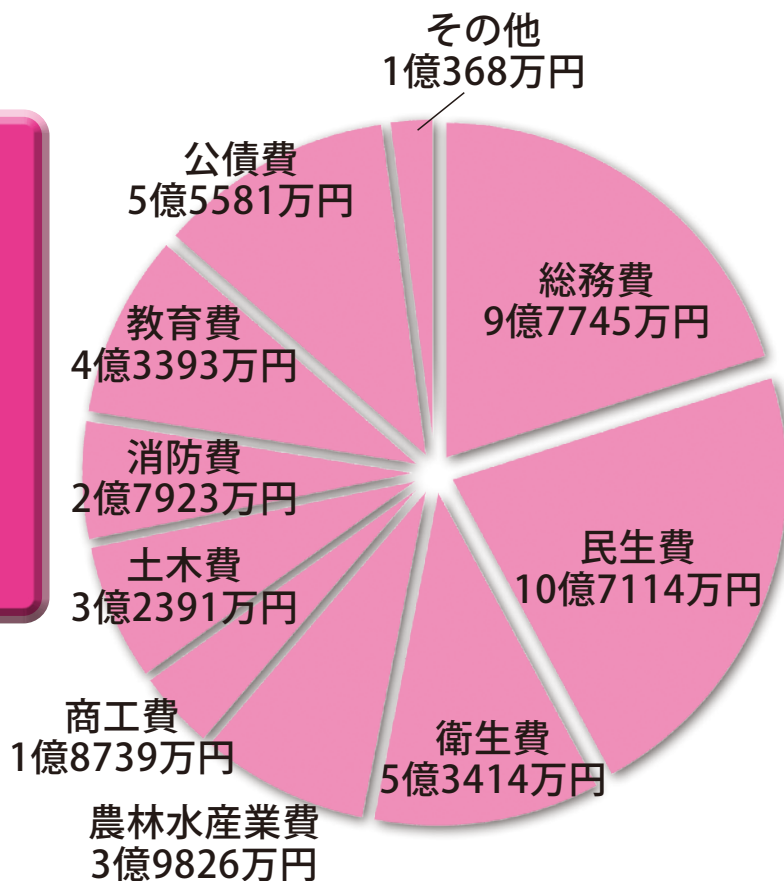
予算の中で、これからを見据えた 町政運営を期待し令和7年度予算を可決!!

一般会計 歳出

総額：48億円（前年比 /97.3%）

主な歳出（抜粋）

総務費	977,451千円
民生費	1,071,144千円
衛生費	534,145千円
土木費	433,937千円



後期高齢者医療

歳入：8590万円
歳出：8590万円

介護保険事業

歳入：9億1130万円
歳出：9億1130万円

診療所及び老健施設

歳入：4億5230万円
歳出：4億5230万円

主な質疑応答

山崎一義 委員

Q 標準宅地不動産鑑定委託料が令和6年度に比べ、約400万円増額となっているが、その理由は？

A 土地家屋については3年に一度評価替えを行うことになっており、令和6年度に行われた。次回は令和9年度になるが、令和7年度はその準備のため鑑定を行う年となり、62地点を鑑定するため増額となる。

Q にんにく総合振興費において、令和6年度に修繕工事を行ったCA冷蔵所のエアコンの保守点検業務委託料は、どの部分に計上されているのか。

A CA冷蔵庫については令和6年度に大規模修繕を行ったが、現在指定管理者として八戸農協が管理しており、定期的な修繕は指定管理者が行うという契約のもと進めているため、町の負担はない。

尾形憲男 委員

Q 三戸地区環境整備事務組合において最終処分場の予定地を選定

令和7年度予算特別委員会

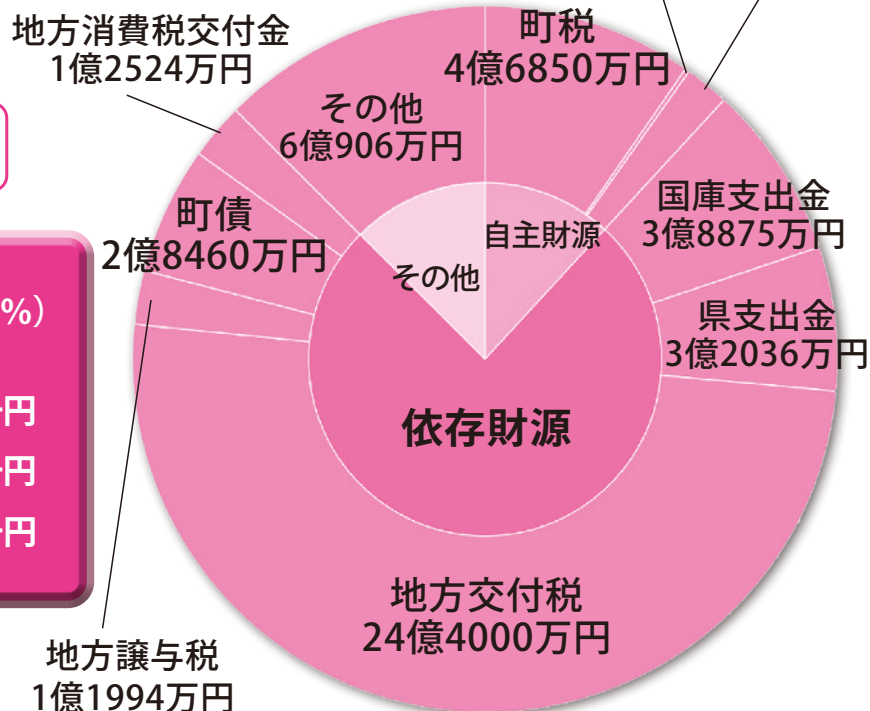
限られた

令和7年度当初予算について、予算特別委員会を設置し3月11日から14日までの日程で審査しました。委員長に菊地健二委員が、副委員長に宮村尚哉委員が選出され、厳正な審査が行われました。

一般会計 歳入

総額：48億円（前年比/97.3%）

自主財源	577,032千円
依存財源	3,678,900千円
その他	609,068千円



企業会計（水道事業）

収益的収入及び支出

歳入：1億6068万円
歳出：1億6020万円

資本的収入及び支出

歳入：7050万円
歳出：1億5190万円

特別会計

国民健康保険事業

歳入：7億6170万円
歳出：7億6170万円

依存財源とは？

国や県に頼るお金の事

※主な依存財源

○国庫・県支出金

町が行う事業に対して
国・県から補助される
お金

○地方交付税

町の財政力に応じて国
から交付されるお金

A この事業はコロナ禍を機に田子町、三戸町、南部町の3町で取り組んだもので、飲食店での消費喚起に向け今年度新たにデジタルスタンプを導入した。実績としてクーポンの利用が1187件、そのうちデジタルクーポンが50件で、数字的にはかなり少なかったと思われる。令和7年度は田子町が担当町となり、また事業の最終年度で一旦の区切りとなる。飲食店が減っている中だが、需要が高まってくれることを期待している。

Q 三町食べ歩きスタンプラリーの事業について、実績と今後の見込みは？

A 現段階では場所の選定に至っておらず、三戸町、田子町、南部町の3町で協議している途中である。

するとのことだが、現段階での状況は？

令和7年1月15日

連携中枢都市圏の
形成に関する講演会

八戸圏域連携中枢都市圏（八戸都市圏スクラム8）市町村が連携し 生活機能等の充実を図り魅力あふれる地域作りを推進

八戸圏域は、平成21（2009）年9月に定住自立圏形成協定を締結し、平成29（2017）年3月には、連携中枢都市圏へと発展的に移行し、「地域の個性が輝き自立した八戸圏域」を目指すべき将来像として掲げ、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する取組を着実に進めてきました。

八戸市（連携中枢都市）、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

演題「連携中枢都市圏の形成について」

講演を通じて、消防団の役割強化が地域防災力の向上に不可欠であると改めて認識しました。特に、消防団員の確保や訓練の充実が求められており、町としても支援策を積極的に検討すべきです。また、他自治体の先進事例を学び、地域に合った防災対策を講じることが重要だと感じました。住民の防災意識向上や官民協力の強化も不可欠であり、町議会として具体的な施策を議論し、持続可能な地域防災体制の構築に努めていく必要があります。

（澤口 勝）

近年大規模な地震災害や異常気象による大雨災害等が多発中で、国の体制、予算の確保等基本的な方針をご教授頂き有意義な研修となりました。国の能登半島地震における検証では、広域防災体制の重要性と地域消防団等における初動対応能力の向上が必要であるとの事でした。当町では、人口減少や高齢化等による消防団員数の減少等地域防災力の充実・強化が問われる中で、消防団員の処遇改善や消防団へのイメージアップを図りつつ地域防災力の強化を図りたいと思いました。

（菊地 健二）

震災など災害が発生する現状において消防防災業務の重要性が再確認されており、国民の安全・安心の確保のため総務省消防庁補正予算が組まれました。国の支援のほか、能登半島地震等を踏まえた消防団の更なる充実強化に取り組み、消防団員の処遇改善を図る必要性を認識しました。また、消防団員の報酬は個人へ市町村から直接支給され、年額報酬にかかる経費は、普通交付税措置額を上回る経費に対し特別交付税措置を講じる。

（尾形 憲男）

消防行政の現状と課題について学んできました。消防団員数は減少傾向にあり、特に若年層が減少し消防用車両、専門要員の確保に限界があり、組織管理や財政運営の面でも厳しい状況です。人口減少に歯止めがかからない地方にとっては更に大きな課題となり、田子町においても近隣の市町村との連携による広域化が必須となり、目先の団員確保だけでなく仕組みそのものの根本的な見直しに着手し、大規模災害や新たな感染症に備えた体制の確保が求められます。

（中平 美賀子）

令和7年1月28日 二戸市、三戸町、

田子町議会議員協議会調査研究活動

二戸市、三戸町、田子町議会議員協議会とは、市・町の地域を越えた広域行政に関する調査研究や自治の振興発展に関する調査研究、会員の資質向上のための研修等を行っています。



演題「11匹のねこのまちづくりと観光振興」

11匹のねこから始まるまちづくり！
(尾形 憲男)

個性を活かした新たな地域戦略！
(樫本 義見)

ねこで、観光振興に変化と転機が！
(宮村 尚哉)

一つの事にこだわった町づくり！
(欠端 則夫)

寄付額が4億！田子町もお手本に！
(山崎 美代志)

バスや窓ガラスを利用した町づくり！
(山崎 一義)



交流人口拡大のため積極的推進！
(菊地 健二)

助成金でPR活動し町の活性化へ！
(中平 美賀子)

一部事務組合とは

複数の市町村等の地方公共団体がその事務の一部を共同処理することを目的として設置された特別地方公共団体です。組合議会の議員は各市町村の議会議員や各市町村の長が務めることとされ、組合ごとに定数が決まっています。

三戸地区環境整備事務組合



三戸地区クリーンセンター
（可燃ごみ処理施設）



三戸地区衛生センター
（し尿処理施設）



三戸地区葬祭場

南部町、三戸町、田子町で構成する一部事務組合であり、3町の『ごみ処理』『し尿処理』『葬祭場』などを運営し、3町の町民の環境と生活を支えている。

※田子町選出議会議員 尾形議員 樫本議員 宮村議員 欠端議員 山崎（一）議員

八戸広域市町村圏事務組合

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町をもって組織され、八戸地域市町村圏計画に基づく事業、消防、介護保険、ゴミやし尿の処理などに関する事務を共同で処理する一部事務組合。

※田子町選出議会議員 尾形議員



田子高原広域事務組合

田子町、三戸町、五戸町、南部町、新郷村をもって組織され、田子高原地区牧野の設置、管理、運営に関する事務を共同で処理する一部事務組合。

※田子町選出議会議員 樫本議員 山崎（美）議員



つばやき

春が訪れて参りました。農作業等も始まってきたものと思います。

田子町には名所がたくさんあります。つつじの美しい大黒森、昔なつかしい茅葺き屋根の創造村、樺山のカギカケの木、古代文字の刻まれた石のあるドコノ森、キャンプの聖地トバノ平、牛が放牧された小国や白萩平、スヌーピー滝のみるくの滝、蕎麦挽く水車など、時間を見つければ、田子の美味しい水を持って散策し、田子の良さを再確認してみましよう。

（山崎 一義）

発行・編集責任者

議長 澤口 勝

議会広報編集委員会

（123号）

委員長

副委員長

委員

宮村 尚哉

欠端 則夫

尾形 憲男

山崎 一義

菊地 健一

執筆協力

全議員